

第 7 期 決 算 公 告

平成 1 9 年 6 月 2 1 日

東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号

株式会社ジャパンネット銀行

代表取締役社長 藤森 秀一

貸借対照表（平成 1 9 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	4,452	預 金	307,956
預 け 金	4,452	普 通 預 金	205,613
コ ー ル ロ ー ン	32,000	定 期 預 金	101,269
買 入 金 銭 債 権	6,477	そ の 他 の 預 金	1,073
有 価 証 券	278,256	そ の 他 の 負 債	4,359
国 債	154,095	未 払 法 人 税 等	7
地 方 債	4,095	未 払 費 用	1,187
社 債	115,327	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	2,811
そ の 他 の 証 券	4,737	金 融 派 生 商 品	170
貸 出 金	22,958	そ の 他 の 負 債	181
証 書 貸 付	2,775	賞 与 引 当 金	59
当 座 貸 越	20,183	退 職 給 付 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	4,630	負 債 の 部 合 計	312,375
未 収 収 益	858	（ 純 資 産 の 部 ）	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	680	資 本 金	37,250
金 融 派 生 商 品	175	資 本 剰 余 金	4,626
そ の 他 の 資 産	2,915	資 本 準 備 金	4,626
有 形 固 定 資 産	694	利 益 剰 余 金	242
建 物	125	そ の 他 利 益 剰 余 金	242
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	568	繰 越 利 益 剰 余 金	242
無 形 固 定 資 産	3,606	株 主 資 本 合 計	42,119
ソ フ ト ウ ェ ア	3,606	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,418
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,418
		純 資 産 の 部 合 計	40,700
資 産 の 部 合 計	353,076	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	353,076

注

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却は、建物は定額法、動産は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 1 5 年
動 産 5 年～ 6 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（ 5 年）に基づく定額法により償却しております。
- 株式交付費は資産として計上し、定額法により 3 年で償却しております。なお、当期末残高は 9 7 百万円であり、「その他の資産」に含まれております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
まず、取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。
正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき引き当てることとしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てることとしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てることとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部各々が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしております。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 7,911百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 18百万円
13. 有形固定資産の減価償却累計額 1,266百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は132百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は4百万円であります。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権額の合計額は143百万円であります。
17. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 11,237百万円
 担保資産に対応する債務
 コールマネー -
 上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券32,843百万円及び預け金30百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金敷金は258百万円であります。

18. 1株当たりの純資産額 47,326円16銭
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。
20. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	274,780	273,518	1,261	55	1,316
国債	155,230	154,095	1,135	9	1,145
地方債	4,101	4,095	5	1	7
社債	115,448	115,327	120	44	164
その他	4,894	4,737	156	-	156
合計	279,675	278,256	1,418	55	1,473

なお、上記の評価差額全額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	427,746	1,660	1,332

22. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	50,012	196,814	12,074	14,617
国債	9,981	117,421	12,074	14,617
地方債	1,353	2,742	-	-
社債	38,678	76,649	-	-

23. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計94,852百万円含まれております。
24. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,646百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	4,042
その他有価証券評価差額金	577
繰延消費税	34
賞与引当金	24
その他	61
繰延税金資産小計	4,739
評価性引当額	4,739
繰延税金資産合計	- 百万円

26. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,700百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

動産不動産中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」及び「その他有形固定資産」に区分表示しております。

動産不動産中の「保証金権利金」のうち保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。

(5) 「その他資産」中の「ソフトウェア」は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

27. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、41.52%であります。

損益計算書 { 平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	15,338
資 金 運 用 収 益	5,783
貸 出 金 利 息	3,691
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,993
コ - ル ロ - ン 利 息	68
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	29
役 務 取 引 等 収 益	7,699
受 入 為 替 手 数 料	4,620
そ の 他 の 役 務 収 益	3,079
そ の 他 業 務 収 益	959
国 債 等 債 券 売 却 益	959
そ の 他 経 常 収 益	895
株 式 等 売 却 益	700
そ の 他 の 経 常 収 益	195
経 常 費 用	15,043
資 金 調 達 費 用	593
預 金 利 息	578
コ - ル マ ネ - 利 息	14
売 渡 手 形 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	5,554
支 払 為 替 手 数 料	1,579
そ の 他 の 役 務 費 用	3,974
そ の 他 業 務 費 用	1,362
国 債 等 債 券 売 却 損	892
金 融 派 生 商 品 費 用	470
営 業 経 費	7,068
そ の 他 経 常 費 用	464
株 式 等 売 却 損	440
そ の 他 の 経 常 費 用	24
経 常 利 益	294
特 別 損 失	35
固 定 資 産 処 分 損	35
税 引 前 当 期 純 利 益	259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17
当 期 純 利 益	242

注

1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	4 3 百万円
---------------	---------

役務取引等に係る収益総額	8 1 百万円
--------------	---------

関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額	2 0 7 百万円
--------------	-----------

その他の取引に係る費用総額	1 7 1 百万円
---------------	-----------

3 . 1株当たり当期純利益金額 3 8 3 円 2 5 銭

4 . 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書案は当期より作成しておりません。